

# 大臣許可業者で経営事項審査 を申請される皆様へ

「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の申請者への送付は、近畿地方整備局で申請書を受理後、約40日後（補正処理期間を除いて）になります。

申請件数等の状況によって、異なる場合もございますので、予め御了承願います。